

警察常任委員会資料
令和 7 年 5 月 16 日

人身安全関連事案への的確な対応 及び特殊詐欺の撲滅など、犯罪の 未然防止に向けた取組の推進について



警 察 本 部

目 次

第1	ストーカー・DV事案を始めとする人身安全関連事案に対する取組	
1	人身安全関連事案とは	4
2	人身安全関連事案への対処方針	4
3	ストーカー・DV事案に対する取組	4
(1)	ストーカー事案の取扱状況	4
(2)	DV（配偶者等暴力）事案の取扱状況	5
(3)	具体的な取組	5
4	児童虐待、高齢者虐待及び障害者虐待事案に対する取組	7
(1)	児童虐待事案の取扱状況	7
(2)	高齢者虐待事案、障害者虐待事案の取扱状況	7
(3)	虐待事案への取組	7
5	行方不明者発見活動の推進	8
(1)	取扱状況	8
(2)	具体的な発見活動	8
(3)	自治体との連携	8
第2	特殊詐欺等の抑止対策	
1	特殊詐欺の認知状況	9
(1)	被害の推移	9
(2)	被害者の居住地区別等	9
2	被害防止対策の推進	10
(1)	県民への注意喚起	10
(2)	自治体と連携した被害防止対策	12
(3)	金融機関等と連携した水際対策の推進	12
(4)	犯行ツール対策の推進	14
3	SNS型投資・ロマンス詐欺の情勢	14
(1)	SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況	14
(2)	各種広報媒体を活用した情報発信	15
4	検挙対策等の推進	15
(1)	特殊詐欺特別捜査隊による検挙活動	15
(2)	特殊詐欺の検挙活動	15
第3	地域社会と連帯した犯罪の起きにくい社会づくりの推進	
1	持続可能な防犯ボランティア活動に向けた支援の推進	16
(1)	学生防犯ボランティア（ブルーフェニックス隊）の発足	16
(2)	青色防犯パトロールへの支援	16
(3)	「ながら見守り」活動の推進	17

2	兵庫県警察安全安心アプリを活用した積極的な防犯情報等の提供・	17
3	子供と女性を犯罪から守る活動の推進・	17
(1)	「先制・予防的活動」の推進・	17
(2)	子供の被害防止対策・	17
(3)	女性の被害防止対策・	18
4	犯罪実行者募集情報（いわゆる「闇バイト」）対策・	18
(1)	S N S等を活用した広報啓発・	18
(2)	S N Sでのリプライ警告・	18

第 1 ストーカー・DV 事案を始めとする人身安全関連事案に対する取組

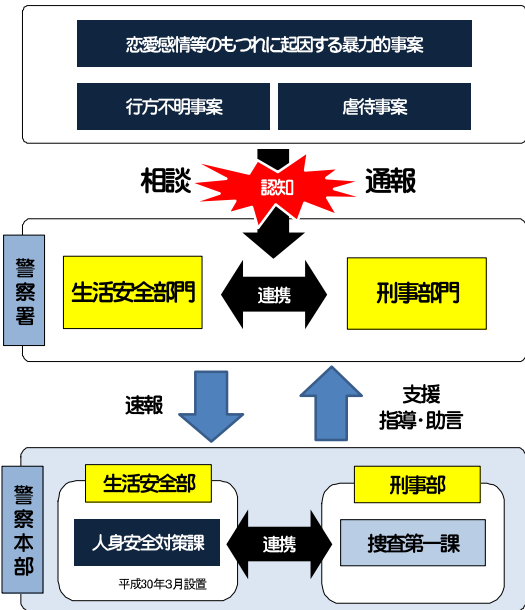
1 人身安全関連事案とは

「人身安全関連事案」とは、ストーカー、DV などの恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案や、行方不明事案、児童・高齢者・障害者虐待事案など、人身の安全を早急に確保する必要が認められる事案のことである。

2 人身安全関連事案への対処方針

人身安全関連事案については、認知した段階では比較的軽微な事案であっても、事態が急展開して重大事案に発展するおそれがあることから、認知の段階から、生活安全部門と刑事部門が緊密に連携を図り、警察本部が確実に関与して事案の危険性・切迫性を的確に判断した上で、被害者等の安全確保を最優先に考えた対応を徹底している。

また、人身安全対策課では、24時間体制で警察署を支援し、必要に応じて刑事部捜査第一課と連携を図っている。



3 ストーカー・DV 事案に対する取組

(1) ストーカー事案の取扱状況

令和 6 年中におけるストーカー事案の認知件数・検挙件数は、ともに増加し、検挙件数は過去最多となっている。

区分		年別							
		R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R6年 3月末	R7年 3月末	前年対比
兵庫県	認知件数	966	980	926	838	986	217	226	+9
	女性	851	854	809	713	863	191	191	±0
	男性	115	126	117	125	123	26	35	+9
	検挙								
	ストーカー規制法	84	88	110	138	138	18	31	+13
	その他の刑罰法令	97	108	145	148	170	32	34	+2
	対応								
全国	書面警告	55	73	64	44	39	6	3	-3
	禁止命令	111	138	162	161	181	23	36	+13
	認知件数	20,189	19,728	19,131	19,843	19,567	—	—	—
国	検挙								
	ストーカー規制法	985	937	1,028	1,081	1,341	—	—	—
全	その他の刑罰法令	1,518	1,581	1,650	1,708	1,743	—	—	—
	検挙								

(2) DV（配偶者等暴力）事案の取扱状況

令和6年中における配偶者等暴力事案の認知件数は、やや減少したものの、依然として高水準で推移している。

区分 \ 年別		R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R6年 3月末	R7年 3月末	前年対比
兵庫県	認知件数	3,617	3,631	3,783	4,146	3,904	1,034	922	-112
	婚姻関係	2,732	2,628	2,648	2,970	2,761	737	658	-79
	婚姻関係以外	885	1,003	1,135	1,176	1,143	297	264	-33
	検挙 保護命令違反	8	7	4	8	6	2	0	-2
	その他の刑罰法令	632	555	650	767	742	195	140	-55
	保護命令発令通知	103	98	69	91	92	20	18	-2
全国	認知件数	82,643	83,042	84,496	88,619	94,937	—	—	—
	検挙 保護命令違反	76	69	46	63	69	—	—	—
	その他の刑罰法令	8,702	8,634	8,535	8,815	8,421	—	—	—

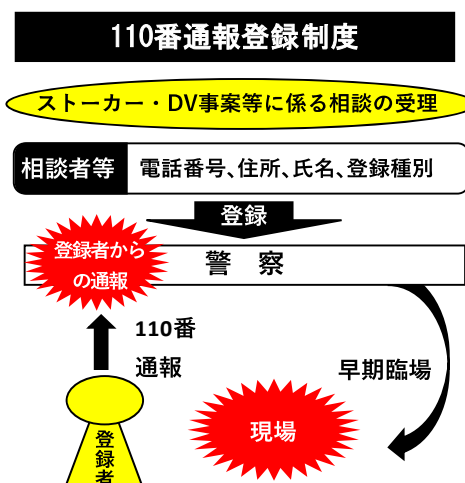
※ 1 保護命令発令通知とは、裁判所が決定した保護命令を発令するため対象者に通知した件数をいう。

※ 2 婚姻関係以外とは、元配偶者、内縁関係、同棲関係をいう。

(3) 具体的な取組

ア 110番通報登録制度の運用

通信指令ネットワークシステムに、被害者等の住所や電話番号等をあらかじめ登録しておく「110番通報登録制度」を運用している。登録番号からの110番通報を受理した際には、登録情報を110番受理者が確認できることで指令に要する時間が短縮され、迅速な対応が可能となっている。



イ 安心コールの実施

被害者等の継続的な安全確保を図るため、電話で近況確認を定期的に行い、その結果を踏まえて必要な措置を講じている。

ウ 携帯型緊急通報装置の貸与

令和5年9月から、生命又は身体に危害が加えられる危険性の高い被害者等に対し、携帯型緊急通報装置（通報機能付きGPS端末）を貸与している。

緊急時に被害者等が非常通報ボタンを押すと警察に位置情報が伝わり、迅速な初動対応が可能となることで、被害者等の安全安心を確保している。



【携帯型緊急通報装置】

エ ストーカー・DV相談電話の運用

警察本部にストーカー・DV相談電話を設置して、24時間体制で相談を受理し、相談内容や相談者の意向に応じて、制度教示、防犯指導等の支援を実施している。

また、早期相談を促すため、県警ホームページ等を通じて、ストーカー・DV相談電話の周知を図っている。

【ストーカー・DV相談電話】

078-371-7830

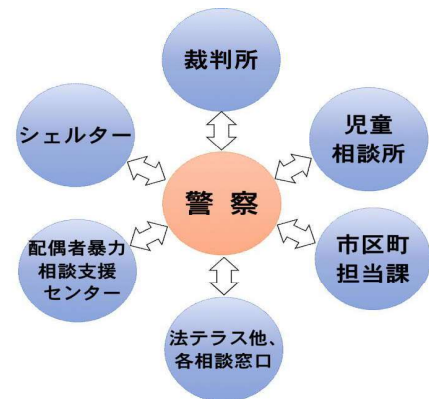
みないちばん なや
皆一番に相談し、悩みゼロ



【ストーカー・DV相談電話による支援】

オ 関係機関等と連携した保護対策

警察は、自治体が開催するDV対策連携会議での情報交換を始め、被害者等の住民基本台帳の閲覧制限や避難施設（シェルター等）への一時保護等の支援を行うなど、自治体等の関係機関と緊密な連携を図り、被害者等の保護対策を推進している。



【関係行政機関等との連携状況】

カ 広報啓発活動

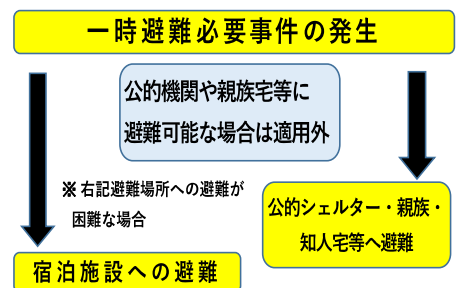
毎年11月12日から25日までの内閣府が提唱する「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、行政機関と連携した街頭キャンペーン等の広報啓発活動を行っている。



【兵庫県女性家庭センター等合同による街頭キャンペーン 三宮】

キ 避難への支援

ストーカー・DV事案においては、被害者等の安全確保を最優先に対応する必要がある、避難が困難である被害者等に対しては、宿泊施設への一時避難に伴う費用の全額を公費負担している。



○期間：7日以内 ○費用：全額

【一時避難場所の施設使用に係る経費の補助制度】

4 児童虐待、高齢者虐待及び障害者虐待事案に対する取組

(1) 児童虐待事案の取扱状況

児童虐待事案の認知対応件数は令和2年以降4,000件台で推移しており高止まりの状況が続いている。

区分 \ 年別		R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R 6 年 3月末	R 7 年 3月末	前年対比
兵庫県	認知対応件数	4,377	4,329	4,357	4,417	4,116	988	927	-61
	児相への通告人員	5,291	5,313	5,557	5,853	5,910	1,388	1,306	-82
	検挙件数(件)	170	222	207	251	226	63	23	-40
	検挙人員(人)	178	224	210	255	227	63	23	-40
全国	認知対応件数	93,269	92,369	95,520	99,856	99,753	—	—	—
	児相への通告人員	106,991	108,059	115,762	122,806	122,381	—	—	—
	検挙件数(件)	2,133	2,174	2,181	2,385	2,649	—	—	—
	検挙人員(人)	2,182	2,199	2,222	2,419	2,682	—	—	—

(2) 高齢者虐待事案、障害者虐待事案の取扱状況

高齢者虐待事案及び障害者虐待事案の認知件数は、いずれも増加傾向で推移している。

区分 \ 年別		R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R 6 年 3月末	R 7 年 3月末	前年対比
高齢者虐待	認知件数	1,312	1,317	1,368	1,393	1,442	422	322	-100
	措置 自治体への通報	1,301	1,303	1,346	1,365	1,413	420	321	-99
	措置 事件処理	116	134	170	210	206	63	51	-12
障害者虐待	認知件数	296	347	390	446	416	113	104	-9
	措置 自治体への通報	285	349	394	442	406	118	103	-15
	措置 事件処理	26	35	33	47	40	10	6	-4

※ 1 措置状況は、重複計上である。

2 高齢者虐待、障害者虐待の全国統計はない。

(3) 虐待事案への取組

ア 被害者の安全確保

虐待事案を認知した場合には、関係者を分離した上、個別に聴取し、被害者の怪我の有無を目視確認するほか、積極的に検挙措置を講ずるなど、被害者の安全確保を最優先とした対応を徹底している。

イ 関係機関との連携

児童虐待事案は、児童相談所への確実な通告、高齢者虐待事案及び障害者虐待事案は、被害者の住居地を管轄する自治体への通報を徹底するなど、関係機関との連携を図っている。

また、児童虐待事案については、各児童相談所と連携協定を締結し、緊急度の高い事案については、即時連絡を受けている。さらに児童相談所や市町が児童虐待として受理した全ての情報が定期的に提供されるなど情報共有の強化を推進している。

5 行方不明者発見活動の推進

(1) 取扱状況

令和6年中における行方不明者届の受理件数は、大きく減少したものの、依然として高水準で推移しており、中でも認知症（疑いを含む。）が原因の行方不明者は全体の約3割を占めている。

区分		年別							前年対比
		R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R 6 年 3 月末	R 7 年 3 月末	
兵庫県	届出受理件数	5,042	5,464	6,096	6,202	4,676	1,368	973	-395
	認知症(疑いを含む)	1,745	1,804	2,115	2,094	1,454	456	311	-145
	割合(%)	34.6	33.0	34.7	33.8	31.1	33.3	32.0	-1.3P
全国	届出受理件数	77,022	79,218	84,910	90,144	—	—	—	—
	認知症(疑いを含む)	17,565	17,636	18,709	19,039	—	—	—	—
	割合(%)	22.8	22.3	22.0	21.1	—	—	—	—

※ 1 全国数値は、年毎の集計であり、令和6年中は集計中である。
2 令和6年、7年の数値は暫定値である。

(2) 具体的な発見活動

行方不明となった原因が犯罪被害によるものである可能性を考慮し、認知段階から警察署と警察本部が連携して関係者からの事情聴取や防犯カメラの確認等の必要な捜査を実施している。

また、必要に応じて警察犬、警察用航空機の活用や他府県警察、公共交通機関等への手配を行うなど組織的な発見活動を推進している。



【警察犬による捜索活動】



【航空機による捜索活動】

(3) 自治体との連携

認知症高齢者の行方不明事案を認知した場合には、認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくりを目的として自治体が構築している「認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク」で行方不明者情報を共有するなど、自治体等と連携した発見活動を推進している。

第2 特殊詐欺等の抑止対策

1 特殊詐欺の認知状況

(1) 被害の推移

令和6年中の特殊詐欺被害の認知件数は1,445件、被害額は約31.9億円を認知し、認知件数・被害額いずれも平成16年の統計開始以降過去最多で推移している。

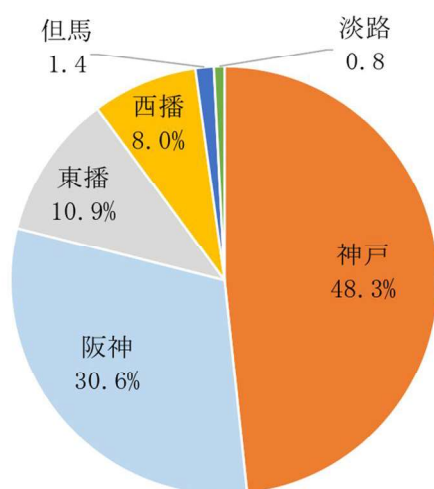
手口別では、警察官騙りのオレオレ詐欺、ＡＴＭで現金を振り込ませる還付金詐欺等が多発し、依然として高水準で推移している。

区分		年別	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R6年 3月末	R7年 3月末	前年対比	
										増減	割合(%)
兵庫県	認知件数		1,027	859	1,074	1,224	1,445	260	503	243	93.5
	オレオレ詐欺		44	32	61	86	244	23	136	113	491.3
	預貯金詐欺		348	69	58	94	143	23	49	26	113.0
	架空料金請求詐欺		217	305	410	511	425	89	109	20	22.5
	融資保証金詐欺		27	11	8	7	37	6	11	5	83.3
	還付金詐欺		288	310	394	355	456	90	162	72	80.0
	上記の特殊詐欺以外		8	9	4	7	15	1	9	8	800.0
	キャッシュカード詐欺盗		95	123	139	164	125	28	27	-1	-3.6
	被害額(億円)		16.9	12.0	19.1	21.9	31.9	3.7	12.4	8.7	231.5
	相談件数		4,774	3,976	5,028	7,633	10,443	1,963	3,863	1,900	96.8
全国	認知件数		13,550	14,498	17,570	19,038	20,987	3,741	—	—	—
	被害額(億円)		285.2	282.0	370.8	452.6	721.5	88.5	—	—	—

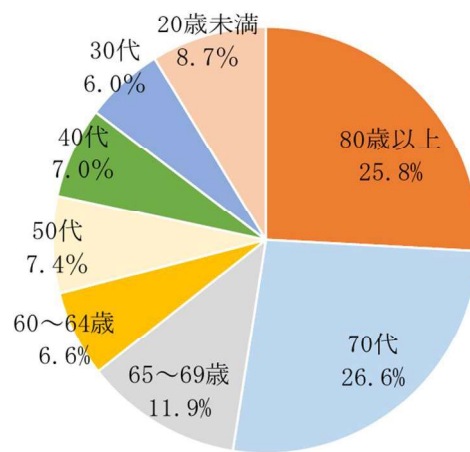
※ 令和6、7年中の数値は、暫定値である。

(2) 被害者の居住地区別等

令和7年3月末現在における被害者の居住地区別では神戸・阪神地区が78.9%、年齢別では65歳以上が64.3%を占めている。



【被害者居住地区別】



【被害者年齢別】

2 被害防止対策の推進

各種広報媒体の活用や金融機関等での被害防止活動など、官民一体となった取組を推進している。

また、高齢者世帯に対する戸別訪問活動を強化し、固定電話機対策を強力に推進するなど、被害防止に直結する防犯対策に取り組んでいる。

(1) 県民への注意喚起

ア 高齢者層に対する防犯指導

警察官による戸別訪問や福祉介護関係団体等と連携した訪問活動のほか、老人会等の集会において、被害に遭わないための防犯指導を実施している。



【戸別訪問 豊岡市】

イ 電話機対策の推進

固定電話対策として、国際電話番号の発着信休止手続き等を推奨する「固定電話スリーガード作戦」について、戸別訪問や防犯講話などあらゆる機会を通じて高齢者への働きかけや支援を行い、固定電話機の防犯対策を強力に推進している。

また、携帯電話に対する防犯対策として、啓発チラシを活用した予兆電話の注意喚起や、スマホ教室等による防犯講話を幅広い世代に対して実施している。

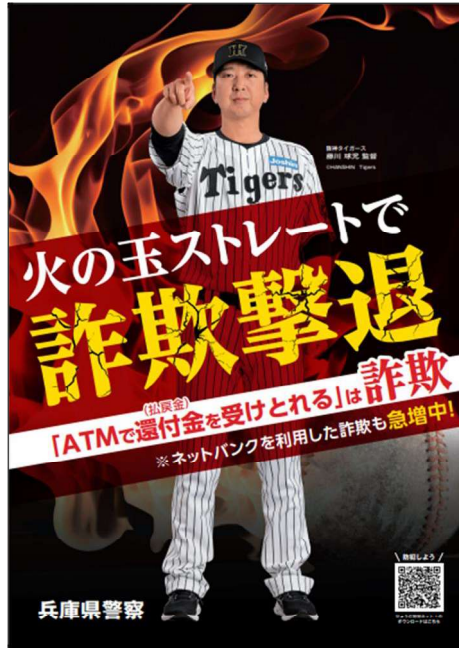
ウ 名簿登載者に対する防犯指導

犯行グループから押収した名簿に氏名等が登載されている方に対し、戸別訪問や電話、圧着はがき等による注意喚起を実施し、その家族にも通知することで、被害発生を先制的に防止している。

【圧着はがき】

エ 著名人を起用したポスターの作製

著名人を起用したポスターを作製し、官公署、商業施設等に掲示するなど、県民の特殊詐欺への関心が高まるよう努めている。



【藤川球児氏】



【町田啓太氏】

オ 防犯ネットワークやアプリ等を活用した情報配信

関係機関等と構築している防犯ネットワークのほか、

- 兵庫県警察ホームページ
- ひょうご防犯ネット+（プラス）
- 兵庫県警察 X（旧ツイッター）
- 兵庫県警察公式チャンネル（YouTube）

などを活用して防犯情報等のタイムリーな配信に努めている。

また、ケーブルテレビ、ラジオ、防災行政無線を活用した情報配信も実施している。



【兵庫県警察ホームページ】

(2) 自治体と連携した被害防止対策

令和5年11月、兵庫県特殊詐欺集中対策本部の設置に伴い、自動録音電話機等購入補助事業や被害に遭わないための各種普及啓発について、対策本部を中心に各自治体と連携して取り組んだ。

令和7年4月、兵庫県に特殊詐欺等対策課が新設されたことから、同課が実施する電話機に取り付ける外付け自動録音機の配布事業や被害防止に向けた各種普及啓発についても連携を図り、特殊詐欺等の根絶に取り組んでいく。



【リーフレット】

(3) 金融機関等と連携した水際対策の推進

ア 特殊詐欺の水際阻止の推移

金融機関等と連携した阻止件数は、令和6年中2,322件で、前年と比べて338件増加している。

このうち、親族による阻止件数は803件と最も多く、水際阻止全体の約3割を占めている。次いでコンビニエンスストア店員、金融機関職員となっており、水際阻止に功労のあった従業員やコンビニ等に対し、感謝状を贈呈している。



【感謝状贈呈 警察本部】

年別 区分		R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R 6 年 3 月 末	R 7 年 3 月 末	前 年 対 比	
									増 減	割合(%)
阻 止 件 数		746	1, 073	1, 671	1, 984	2, 322	488	586	98	20. 1
阻 止 者	コンビニ	204	333	466	833	662	218	119	-99	-45. 4
	金融機関	167	260	245	261	365	63	72	9	14. 3
	そ の 他	375	480	960	890	1, 295	281	395	114	40. 6
阻止額(億円)		3. 3	3. 1	2. 0	3. 9	7. 8	0. 5	2. 8	2. 3	460. 0
阻止率 (%)	兵庫県	42. 6	55. 8	61. 3	62. 2	61. 9	65. 7	54. 0	-11. 7	-17. 8
	全国	45. 7	51. 8	52. 5	54. 6	49. 4	57. 5	—	—	—

※ 1 その他は、親族、警察官、役所職員、一般人、友人・知人、警備員等である。

2 阻止率 = 阻止件数 / (認知(既遂)件数 + 阻止件数)

イ 金融機関における被害防止対策の推進

(7) 「ストップ！ＡＴＭでの携帯電話」運動の推進

多発する還付金詐欺の被害防止を目的として、ＡＴＭコーナーでの携帯電話の通話自粛の呼び掛けについて、金融機関と共同宣言を実施し、「ストップ！ＡＴＭでの携帯電話」運動を推進している。

(4) 特殊詐欺注意喚起オートコールシステムによる情報発信

還付金詐欺が急増する現状を踏まえ、予兆電話発生時、当該地域の「特殊詐欺水際阻止協力の店」に対して、オートコールシステムを用いた自動音声により、

○ 周辺地域で還付金詐欺の予兆電話が多発していること

○ 携帯電話で通話しながらＡＴＭを操作している高齢者に対して声掛けを行い、警察へ通報すること

を一斉架電し、確実かつタイムリーな情報伝達を行うことで、地域ぐるみで水際阻止の促進を図っている。

ウ コンビニエンスストアにおける被害防止対策の推進

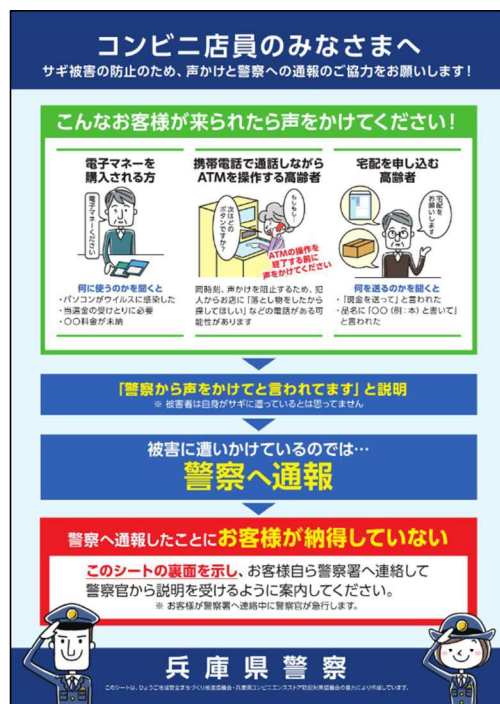
店員からの声掛けや警察署への通報に納得しない電子マネー購入客に対して、「電子マネー購入客への説明シート」を提示し、店員の心理的負担を軽減しているほか、「サポート詐欺疑似警告画面シート」を配布して、サポート詐欺被害の水際防止に努めている。また、令和6年6月及び令和7年2月をコンビニ店員による電子マネー購入客への声かけ強化月間とし、店員による意識付けの向上を図った。



【サポート詐欺疑似警告画面シート】



表面



裏面

【電子マネー購入客への説明シート】

(4) 犯行ツール対策の推進

ア 犯行ツールの無力化

特殊詐欺に使用された預貯金口座の凍結、電話番号の利用停止要請など、犯行ツール対策を推進している。

イ 犯行使用電話への集中架電

犯行に使用された電話番号を把握した際には、集中的に警告架電することで、新たな犯行に使用できないようにしている。

3 SNS型投資・ロマンス詐欺の情勢

(1) SNS型投資・ロマンス詐欺の認知状況

令和6年中のSNS型投資・ロマンス詐欺被害の認知件数は914件、被害額は約106.2億円を認知し、特に被害額については特殊詐欺の3倍を超えるなど極めて深刻な情勢である。

被害額単位（億円）

区 分	年 別	R 5 年	R 6 年	R 6 年 3 月 末	R 7 年 3 月 末	前年対比
SNS型投資詐欺	件 数	263	600	157	110	-47
	被害額	27.9	71.4	18.3	11.1	-7.2
SNS型ロマンス詐欺	件 数	122	314	50	82	32
	被害額	17.0	34.8	4.4	10.2	5.7
合 計	件 数	385	914	207	192	-15
	被害額	44.8	106.2	22.7	21.3	-1.5

※ 令和6年にSNS型投資詐欺及びSNS型ロマンス詐欺が新たに定義された。

(2) 各種広報媒体を活用した情報発信

兵庫県警察ホームページ、ひょうご防犯ネット+（プラス）、兵庫県警察X（旧ツイッター）、兵庫県警察フェイスブックなどを活用して、SNS型投資・ロマンス詐欺被害の発生状況や犯行グループの手口などの防犯情報を発信し、周知に努めている。



【啓発用チラシ】

4 検挙対策等の推進

(1) 特殊詐欺特別捜査隊による検挙活動

令和7年3月、初動捜査や詐欺グループの中枢に迫る突き上げ捜査を進めるため、特殊詐欺特別捜査隊や警察署に増員配置を行うなど、広域的な捜査への対応を図っている。

(2) 特殊詐欺の検挙活動

ア 検挙推移

(件)

区分\年別	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	R 6 年 3 月末	R 7 年 3 月末	前年対比
実行犯	226 (86)	211 (80)	148 (48)	192 (77)	208 (66)	30 (8)	39 (17)	9 (9)
助長犯	82 (71)	144 (111)	143 (113)	160 (97)	236 (142)	55 (30)	39 (31)	-16 (1)

※ 1 () は、検挙人員である。

2 助長犯とは、預貯金口座や携帯電話等の不正な開設・契約及びそれらの違法な売買等その他特殊詐欺の犯行を助長する犯罪

イ 予兆電話（アポ電）認知時における初動対応

特殊詐欺の予兆電話を認知した際には、

- 発生地域における職務質問の強化
- A T M設置場所における高齢者への声掛け 等

その手口に応じた迅速な初動対応を徹底し、被疑者の検挙及び被害防止を図っている。

ウ 検挙事例

犯行拠点の摘発による指名手配被疑者の検挙

東京都内のマンションにおいて、同所を拠点に多数のかけ子行為に及んでいた指名手配被疑者（かけ子兼指示役）を発見確保し、検挙した。

第3 地域社会と連帯した犯罪の起きにくい社会づくりの推進

刑法犯認知件数は、最多であった平成14年以降、19年連続で減少を続けていたが、令和4年以降は3年連続で増加している。

引き続き、社会全体で良好な治安が保たれるよう、地域社会や関係機関・団体等と連携した取組を進めていく。



1 持続可能な防犯ボランティア活動に向けた支援の推進

(1) 学生防犯ボランティア（ブルーフェニックス隊）の発足

若者の柔軟な発想や活発な行動力を生かして、特殊詐欺等の被害を防止するため、防犯活動を行う大学生等を募集し、令和5年6月、活動を開始した。各種犯罪被害防止を目的とした広報啓発活動を実施している。

(2) 青色防犯パトロールへの支援

青色防犯パトロール（青色回転灯等を装備した自動車による自主防犯パトロール）を支援するため、防犯情報の提供や合同パトロールを実施している。



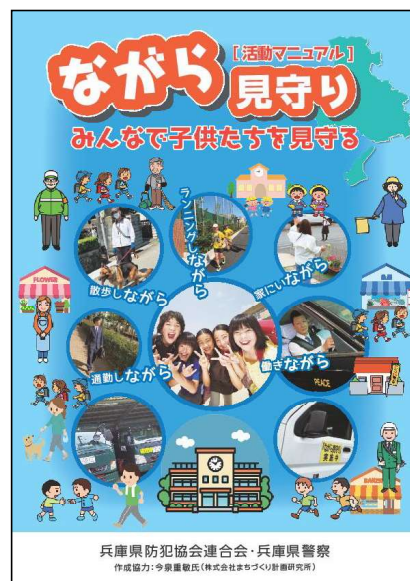
【青色防犯パトロール車（小野市）】

令和7年3月末現在			
実施団体数	265	自動車台数	1,136

(3) 「ながら見守り」活動の推進

多様な世代や事業者が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら見守り」活動を推進しており、ふるさとひょうご寄附金を活用して、公益財団法人兵庫県防犯協会連合会が実施する講習会等の支援事業に要する費用を補助している。

【ふるさとひょうご寄附金】
（県警ホームページ）



【ながら見守りマニュアル】

2 兵庫県警察安全安心アプリを活用した積極的な防犯情報等の提供

令和7年2月26日から、従来の防犯情報等の配信に加え、交通事故状況や防犯ブザー機能、現在地通知機能など、県民の安全安心に役立つ機能を備えた防犯アプリ「ひょうご防犯ネット+（プラス）」の運用を開始した。

今後、より多くの県民に対して、必要な情報が提供出来るよう、アプリの利用者の拡大を図る。



【チラシ】

ひょうご防犯ネット+（プラス）



【防犯ブザー機能】

3 子供と女性を犯罪から守る活動の推進

(1) 「先制・予防的活動」の推進

子供や女性に対する性犯罪等を未然に防止するため、その前兆となる声掛けやつきまとい等について分析を行い、早期に行為者を特定して検挙・警告の措置を行っている。

(2) 子供の被害防止対策

子供が被害者となる犯罪を未然に防止するため、学校と連携して子供と一緒に校区を歩き、危険箇所や子供を守る110番の家等を確認する「ウォークラリー」や防犯訓練、防犯教室を実施することにより、児童の危機回避能力の向上を図るとともに、教職員に対しては、不審者が学校に侵入した場合の対応訓練を行っている。



【ウォークラリー 神戸市中央区】

(3) 女性の被害防止対策

女性に対する犯罪の被害を防止するため、犯罪発生状況や防犯情報の発信により注意喚起をするとともに、女性を対象とした護身術教室を開催している。学校や事業所等の要望に応じた開催のほか、誰でも参加可能な「参加者募集型」での開催も行っている。



【護身術教室 県警本部】

4 犯罪実行者募集情報（いわゆる「闇バイト」）対策

(1) SNS等を活用した広報啓発

SNS等を活用して闇バイトの危険性について周知を図るほか、闇バイトに加担している者に対しては、警察が保護対策等の措置を実施していることを呼び掛けている。

(2) SNSでのリプライ警告

AIを活用したサイバーパトロールにより、SNS上の犯罪実行者募集情報を効率的に検索し、警告を実施している。



【警告画面】